

# 競争入札参加資格審査申請手続き方法が変わります

北上地区広域行政組合を含む岩手県南広域5市3町6一部事務組合では、申請者の利便性の向上や事務の効率化を図るため、競争入札参加資格審査申請事務を共同で実施し、令和5・6年度受付分から申請手続きの共通化及びオンライン化を開始します。

つきましては、申請手続きの方法が従来と大きく変わりますので、事前にお知らせします。

なお、申請にあたっての手引き等については、令和4年10月にホームページで公開します。

## 【参加予定団体】

北上市、奥州市、花巻市、遠野市、一関市

金ケ崎町、西和賀町、平泉町

北上地区広域行政組合、岩手中部広域行政組合、北上地区消防組合

岩手中部水道企業団、奥州金ケ崎行政事務組合、一関地区広域行政組合

## 変更点1 岩手県南広域5市3町6一部事務組合による共同受付

岩手県南広域5市3町6一部事務組合では、申請手続きを共通化し、共同で申請を受け付けます。

一度の申請手続きで、最大14団体に申請が可能となります。

なお、申請については、令和3年10月に策定された総務省標準項目を準用し、従来と比べ申請手続きに必要な書類が削減されます。

## 変更点2 申請手続きのオンライン化

従来は、申請書類を作成のうえ、競争入札参加業者資格者台帳への登載を希望する団体の受付窓口へ直接持参又は郵送いただいていたおりましたが、受付申請システムを導入し、原則、オンラインでの申請となります。

## 変更点3 申請時期の変更

岩手県南広域5市3町6一部事務組合での共同受付となり、審査期間を確保するため、申請時期を従来の2月から「11月1日～30日」に変更しますので、御留意ください。